

平成 25 年 11 月 14 日
都留信用組合

貸付の条件の変更等の実施状況
(平成 21 年 12 月 4 日から平成 25 年 9 月 30 日まで)

都留信用組合は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後においても、これまでと同様に地域における金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

平成 25 年 3 月末以降、平成 25 年 9 月末時点の貸付条件の変更等の実施状況を次のとおり公表いたします。

1. お客さまが中小企業者である場合

	平成 25 年 6 月末		平成 25 年 9 月末	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	3,952	73,880	4,054	75,300
うち、実行に係る貸付債権	3,776	70,509	3,922	73,168
うち、謝絶に係る貸付債権	23	570	25	642
うち、審査中の貸付債権	58	1,529	9	172
うち、取下げに係る貸付債権	95	1,271	98	1,318

2. お客さまが住宅資金借入者である場合

	平成 25 年 6 月末		平成 25 年 9 月末	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	208	2,789	217	2,936
うち、実行に係る貸付債権	171	2,235	178	2,333
うち、謝絶に係る貸付債権	14	253	14	253
うち、審査中の貸付債権	1	5	2	32
うち、取下げに係る貸付債権	22	295	23	317